

東京都以外にお住まいの受験生・保護者の皆様へ

# 授業料軽減

明法高等学校が**新たな奨学金制度（給付型）**をつくりました

## 明法奨学金制度の2つの安心

### 受験前に適用の可否がわかる

受験の前のご相談で奨学金制度が適用できるかどうかわかります

### 入学後の急変にも対応

入学後も家計急変の場合などにこの奨学金制度が適用されます

世帯年収が910万円未満のご家庭は  
授業料（年額42万円）が軽減されます

世帯収入910万円未満 → 約30万円に軽減

世帯収入590万円未満 → 約24万円に軽減

世帯収入500万円未満 → 約12万円に軽減

世帯収入400万円未満 → 0円に軽減

国の就学支援金  
適用

+

本校の  
奨学金制度適用

## 特待生制度もあります！

（特待α：全額支給（原則3年間） 特待β：半額支給（原則3年間））

★特待生合格の内申基準・模擬試験偏差値基準は学校説明会でご説明します

奨学金のお問合せは事務窓口まで TEL 042 (393) 5611